

ニューサマリー

農作業機の耕耘制御装置

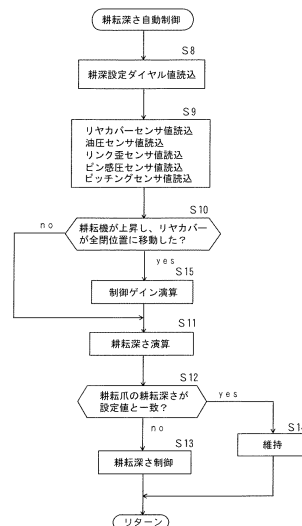
特開2006-340620(18.12.21) 特願2005-166901(17. 6. 7)

【出願人】 ヤンマー(株)
 【発明者】 丹生 秀和,山口 雄司,三輪 敏之
 【IPC】 A01B63/111

(57)【要約】

【課題】 耕耘爪の耕耘深さを略一定に維持する耕耘深さ自動制御を、高精度に実行できる農作業機の耕耘制御装置の提供。

【解決手段】 作業車両に、耕耘機をリンク機構を介して昇降可能に装着し、前記耕耘機を昇降動する昇降制御アクチュエータと、前記耕耘機のリヤカバーの回動角度を検出するリヤカバーセンサと、前記耕耘機の耕耘深さを設定する耕耘深さ設定器と、前記昇降制御アクチュエータを作動させる耕耘制御手段とを備えてなる農作業機の耕耘制御装置において、前記耕耘機の重量を検出する重量センサを備え、前記耕耘制御手段は、前記耕耘機の耕耘爪の耕耘深さ制御の作動速度を演算するための制御ゲインと、前記重量センサ値にて補正し、前記重量センサ値にて補正された制御ゲインと、前記リヤカバーセンサ値とに基づき、前記耕耘機の耕耘深さ制御速度と、前記耕耘爪の耕耘深さを演算し、前記昇降制御アクチュエータを作動させるように制御する。



全 18頁 7請求項 12図 未請求

特開2006-340620

農作業機の耕耘制御装置

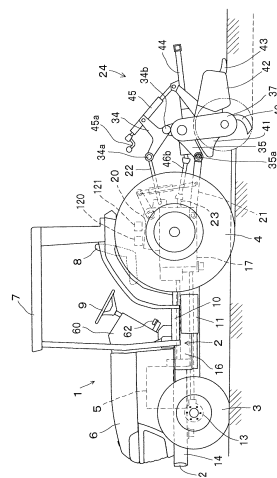
【図1】

特許4596466(22.12. 8) 特開2006-340620(18.12.21) 特願2005-166901(17. 6. 7)

【特許権者】 ヤンマー(株)
 【発明者】 丹生 秀和,山口 雄司,三輪 敏之
 【IPC】 A01B63/111

【目的または効果】

本発明の目的は、前記耕耘機の耕耘作業を簡単にできるものでありながら、前記耕耘爪の耕耘深さを略一定に維持する耕耘深さ自動制御を、高精度に実行できる農作業機の耕耘制御装置を提供するものである。



全 16頁 1請求項 12図

特許4596466

ロータリ耕耘装置

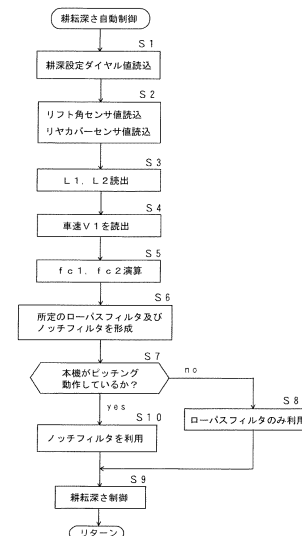
特開2006-333711(18.12.14) 特願2005-158742(17. 5.31)

【出願人】 ヤンマー(株)
 【発明者】 山口 雄司,三輪 敏之,丹生 秀和
 【IPC】 A01B63/111

(57)【要約】

【課題】 ローパスフィルタのみを用いた場合の不都合を解消して耕耘性能を向上させたロータリ耕耘装置を提供する。

【解決手段】 前車輪及び後車輪を備えたトラクタに昇降可能に牽引されたロータリ耕耘機を昇降制御アクチュエータにて耕耘を自動制御するにおいて、リヤカバーセンサの検出値を読み込む(S2)。第1基準長さL1と車速検出値とからカットオフ周波数fc1、fc2を演算する(S5)。演算された周波数のデータから、随時、所定のローパスフィルタ部125a及びノッチフィルタ部125bを形成する(S6)。本機がビッチング動作しているか否かを判別し(S7)、トラクタがビッチング動作しているときには(S7:yes)、ノッチフィルタ部125bに対して、リヤカバーセンサ124の検出値を入力し、その出力に基づいて耕耘深さ制御(S9)が実行される。



全 16頁 4請求項 12図 未請求

特開2006-333711

ニューサマリー

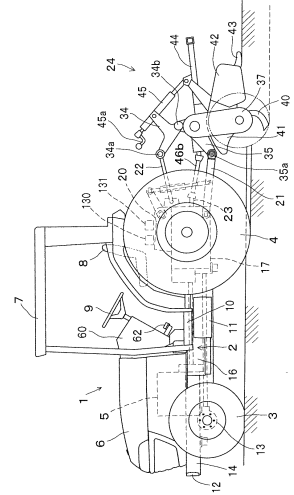
ロータリ耕耘装置

【図1】

特許4589175(22.12. 1) 特開2006-333711(18.12.14) 特願2005-158742(17. 5.31)

【特許権者】 ヤンマー(株)
 【発明者】 山口 雄司,三輪 敏之,丹生 秀和
 【IPC】 A01B63/111

【目的または効果】
 本発明は、このような技術的問題を解決するためになされたものであって、ローパスフィルタのみを用いた場合の不都合を解消して耕耘性能を向上させたロータリ耕耘装置を提供することを目的とするものである。



全 15頁 1請求項 12図

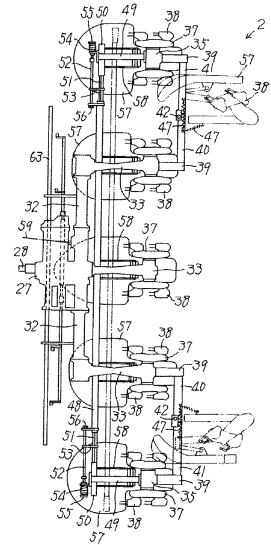
特許4589175

苗植機

特開2005-270113(17.10. 6) 特願2005-142684(8. 4. 8)

【出願人】 井関農機(株)
 【発明者】 仲 弘和
 【IPC】 A01C11/02 350,A01B73/02

(57)【要約】
 【課題】 大型の苗植機は、横巾が狭い走行車体の後に、横巾が広い苗植装置を装着して、1行程で苗を多条に移植するように構成されている。そのため、苗植装置の横端が走行車体から著しく突出し、保管や輸送が不便である。
 【解決手段】 苗植機において、苗植フレーム33の前端下部に設けられた深さ調節軸48及び側部フレーム35の下部に設けられて軸心が前記深さ調節軸48に重なる側部調節軸50の回動調節により複数のフロート57の後端部と苗植フレーム33・側部フレーム35との間隔が変わって苗の植込み深さが調節される構成とし、該側部調節軸50を深さ調節軸48から分離できる構成にし、苗植フレーム33及び側部フレーム35の後端から斜後上にそれぞれ突出させた支持フレーム39を苗載台の傾斜に沿った第二の軸42を介して連結して側部フレーム35を前記第二の軸42回りに回動して苗植フレーム33の上に折りたたむ構成とした。



特願平 8-84374の分割

全 7頁 1請求項 11図 請求有

特開2005-270113

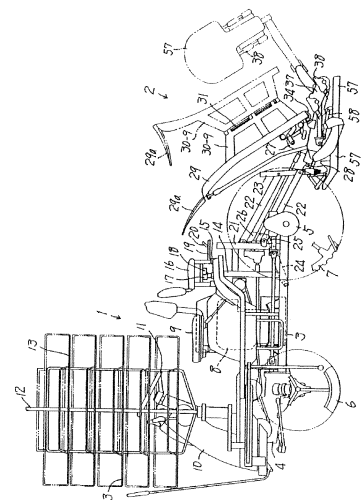
苗植機

【図1】

特許4066094(20. 3.26) 特開2005-270113(17.10. 6) 特願2005-142684(8. 4. 8)

【特許権者】 井関農機(株)
 【発明者】 仲 弘和
 【IPC】 A01C11/02,A01B73/02

【目的または効果】
 よって、側部調節軸50を深さ調節軸48から分離できるため、苗載台29の外側部と側部フレーム35とが、簡便に折りたたまれるので、使用しないときにコンパクトになって収納や移動などに好都合である。



特願平 8-84374の分割

全 9頁 1請求項 11図

特許4066094